

木島平村過疎地域持続的発展計画

計画期間：令和3年度～7年度

これからの農村を生きる

— みんなで楽しみをつくりだす村 —

令和3年9月

令和4年3月第1回変更

令和4年5月第2回変更

令和5年1月第3回変更

令和5年5月第4回変更

令和6年2月第5回変更

長野県 木島平村

目 次

I	基本的事項	
1	木島平村の概要	2
2	人口及び産業の推移と動向	3
3	村の行財政の状況	5
4	地域の持続的発展の基本方針	6
5	地域の持続的発展に関する人口目標	9
6	計画の達成状況の評価に関する事項	9
7	計画期間	9
8	公共施設等総合管理計画との整合	9
II	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	10
III	産業の振興、観光の開発	12
IV	地域における情報化	17
V	交通施設の整備、交通手段の確保	18
VI	生活環境の整備	20
VII	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	22
VIII	医療の確保	24
IX	教育の振興	26
X	集落の整備	29
XI	地域文化の振興	31
XII	再生可能エネルギーの利用の推進	33
	過疎地域持続的発展特別事業（ソフト事業）事業計画	34

I 基本的事項

1 木島平村の概要

(1) 自然、社会、経済等

本村は、長野県の北東端に位置し、南に高社山、東南に高標山、東はカヤの平高原、北は毛無山系と三方を山に囲まれた面積 99.32k m²の豊かな自然が残る農山村です。

気候は内陸性気候で寒暖の差が大きく、年平均気温は 11℃前後です。また、長野県でも有数の豪雪地帯であり冬期間の積雪深は 1.5～2.0m にも達し、これらの豊富な水が、農作物の栽培に適した自然環境を作りだしています。

交通は、西に隣接する飯山市を起点に、西から北に向かって主要地方道飯山野沢温泉線、南東方向に一般国道 403 号、村内東西に一般県道馬曲木島停車場線が通り、また J R 飯山駅へ 5 km で連絡できるとともに、平成 27 年 3 月の北陸新幹線飯山駅開業によって、首都圏へ 2 時間、北陸方面へ 1 時間と移動時間の短縮による社会的、経済的効果が生じています。

(2) 過疎の状況

昭和 30 年に上木島村、往郷村、穂高村の 3 村が合併して誕生した村であり、合併当時は 8,206 人だった人口も経済の高度成長期の人口流出や少子化など社会的要因が重なり、平成 27 年の国調人口では 4,658 人、令和 2 年の国調速報値では 4,374 人にまで減少しています。

若年層の流出が続く一方、少子高齢化が進行しており、平成 27 年国勢調査での 65 歳以上の人口比率は 35.7% に達し、今後も少子高齢化が進行すると予想されます。

(3) 社会経済的発展の方向

村の基幹産業は農業であり、ほ場整備の拡大と機械化の進行により、生産性は向上しましたが、多くの農家の経営規模は小さく、高齢化の進行とともに後継者不足、農地の荒廃化及び有害鳥獣被害が大きな問題となっています。このため、農地流動化、経営規模の拡大と合理化による地域農業の一層の強化、育成が必要です。

また農業とともに観光が村の基幹産業であり、木島平スキー場や豊かな自然が残るカヤの平高原に加えて、昭和 63 年に馬曲温泉が温泉公園として整備されてから、村を訪れる観光客は順調に増加し、年間 60 万人に達していました。しかしながら平成 12 年をピークに経済不況とスキー離れにより観光客が減少し、令和元年には、22.7 万人まで落ち込んでいます。

観光施設の運営には第三セクターを設立し、村内の雇用対策としての役割も果たしていますが、広域的な観光や通年観光を推進する中で経営強化を図る必要があります。

新型コロナウイルス感染拡大により村の基幹産業に大きな影響が生じています。ポストコロナを見据え、各種産業振興策を進めていきます。

2 人口及び産業の推移と動向

昭和 50 年から平成 2 年までの 15 年間においては急激な人口減少は鈍化したものの、平成 10 年以降は減少幅が拡大に転じています。平成 10 年以降出生数が減少する一方、死亡数は一定となり、自然動態による減少が大きな要因です。

一方、高齢者比率は立村当時の 7.0%から平成 27 年の 35.7%に大幅に増加しています。少子高齢化が急速に進行し深刻な社会問題となっており、高齢者への福祉施策や少子化対策の展開が重要な課題となっています。

産業就業人口の推移を見ると、第一次産業就業人口は減少、第二次産業就業人口は横ばいに対し、第三次産業就業人口が増加しています。高齢化や後継者不足といった問題に対し、農業を中心として就業構造に即した新たな展開を図る必要があります。

表 1-1 (1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 7,735	人 6,180	% △20.1	人 5,887	% △4.7	人 5,312	% △9.8
0 歳～14 歳	2,700	1,266	△53.1	1,071	△12.6	703	△34.4
15 歳～64 歳	4,493	4,049	△9.9	3,443	△15.0	2,958	△14.1
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	1,524	1,237	△18.8	761	△38.5	672	△11.7
65 歳以上 (b)	542	865	59.6	1,373	58.7	1,651	20.2
(a)/総数 若年者比率	% 19.7	% 20.0		% 12.9		% 12.7	
(b)/総数 高齢者比率	% 7.0	% 14.0		% 23.3		% 31.1	

区分	平成 27 年	
	実数	増減率
総数	人 4,658	% △12.3
0 歳～14 歳	567	△19.3
15 歳～64 歳	2,426	△18.0
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	443	△34.1
65 歳以上 (b)	1,661	0.6
(a)/総数 若年者比率	% 9.5	
(b)/総数 高齢者比率	% 35.7	

表 1-1 (2) 人口の見通し（木島平村人口ビジョン）

区分	平成 27 年	令和 2 年		令和 7 年		令和 12 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 4,658	人 4,322	% △7.2	人 3,996	% △7.5	人 3,677	% △8.0
0 歳～14 歳	567	512	△9.7	471	△8.0	408	△13.4
15 歳～64 歳	2,428	2,103	△13.4	1,864	△11.4	1,691	△9.3
65 歳以上 (b)	1,663	1,706	2.6	1,661	△2.6	1,578	△5.0
(b)/総数 高齢者比率	% 35.7	% 39.5		% 41.6		% 42.92	

区分	令和 22 年		令和 32 年		令和 42 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 3,023	% △17.8	人 2,416	% △20.1	人 1,916	% △20.7
0 歳～14 歳	287	△29.7	210	△26.8	160	△23.8
15 歳～64 歳	1,341	△20.7	1,004	△25.1	791	△21.2
65 歳以上 (b)	1,394	△11.7	1,203	△13.7	965	△19.8
(b)/総数 高齢者比率	% 46.1		% 49.8		% 50.4	

※総数は年齢不詳も含むため、年齢 3 区分別人口の合計と一致しない。

表 1-1 (3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 4,939	人 3,616	% △26.8	人 3,337	% △7.7	人 2,998	% △10.2	人 2,595	% △13.4
第一次産業 就業人口比率	% 75.0	% 53.8	—	% 40.0	—	% 31.3	—	% 25.8	—
第二次産業 就業人口比率	% 8.9	% 19.8	—	% 26.0	—	% 22.1	—	% 21.7	—
第三次産業 就業人口比率	% 16.1	% 26.4	—	% 34.0	—	% 46.3	—	% 51.7	—

※平成 17 年以降は第一次産業～第三次産業に含まれない職種があることから合計値は 100% とならない。

3 村の行財政の状況

本村の財政状況は、歳入は村税などの自主財源に乏しく、歳入の大半を地方交付税や補助金など国や県に依存した状況が続いており、普通交付税においては、今後も大きな増額を見込むことはできず、国の施策展開の状況に一喜一憂する状況が続いています。

財政指標のうち、公債費（地方債の償還）が財政に与える負担の割合を示す実質公債費比率は、令和元年度決算で 13.3%と早期健全化基準の 18%以下となっています。また、土地開発公社や損失補償を行っている第三セクター等の出資法人も含め、自治体が将来負担すべき負債がその自治体の財政規模に対してどの程度あるかを示した将来負担比率は、令和元年度決算で 14.7%と早期健全化基準の 350%以下となっています。

一方、少子高齢化の進行に伴い新たな行政需要が高まり、これらに対応するため財政上の自由度は年々低下しています。また、道路や上下水道、教育施設等をはじめとする公共施設の適正な維持管理が必要となっており、木島平村公共施設等総合管理計画に基づき、将来の財政負担を平準化する必要があります。

表 1-2 (1) 村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	3,641,287	3,735,930	4,245,692
一般財源	2,522,269	2,492,444	2,345,951
国庫支出金	222,001	236,811	186,799
都道府県支出金	187,082	181,753	205,944
地方債	268,501	250,642	723,343
うち過疎債	71,700	102,800	98,800
その他	441,434	574,280	783,655
歳出総額 B	3,449,096	3,483,897	4,082,157
義務的経費	1,286,157	1,199,527	1,221,661
投資的経費	264,361	301,907	946,694
うち普通建設事業	248,135	301,907	943,793
その他	1,898,578	1,982,463	1,913,802
過疎対策事業費（再掲）	741,034	1,036,631	1,350,143
歳入歳出差引額 C(A-B)	192,191	252,033	163,535
翌年度へ繰越すべき額 D	33,476	40,977	23,248
実質収支 C-D	158,715	211,056	140,287
財政力指数	0.19	0.19	0.21
公債費負担比率	16.3	12.1	13.1
実質公債費比率	15.9	12.5	13.3
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	77.7	78.6	86.2
将来負担比率	47.8	16.5	14.7
地方債現在高	2,661,935	2,957,480	3,616,429

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末
市町村道			
改良率 (%)	29.9	33.3	45.2
舗装率 (%)	20.4	41.4	54.5
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	35.9	23.5	8.6
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	9.2	9.4	5.6
水道普及率 (%)	97.3	97.8	96.1
水洗化率 (%)	—	1.9	54.4
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	0	0	0
	—	—	—

区 分	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道		
改良率 (%)	47.4	48.2
舗装率 (%)	58.4	59.1
農道		
延長 (m)	32	0
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—	—
林道		
延長 (m)	45,705	45,705
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—	—
水道普及率 (%)	97.10	96.79
水洗化率 (%)	85.24	87.12
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	0	0
	—	—

4 地域の持続的発展の基本方針

昭和 45 年から昭和 54 年の過疎対策は、急激な人口の減少と労働力不足に対応する産業構造を構築するため、交通、通信、農林業生産基盤の整備を進めました。

昭和 55 年から平成元年までの 10 か年の過疎地域振興計画は、整備が遅れている道路整備を基本に、保育所の統廃合、集会施設の整備、教育文化施設の整備の他、変動する就業構造に対応し、村民所得の向上を図るため就業施設整備や観光施設整備を進めました。特に、後期対策の昭和 60 年から平成元年の 5 か年間は、高齢化の進行により集落機能が低下する地域において、温泉公園の建設、スキーリフトの増設、パラグライダー場の整備を図り、地域の活性化対策を重点に整備を進めました。

平成2年から平成6年までの過疎地域活性化計画前期対策では、住宅団地の造成や若者住宅の建設、下水道施設整備、ケヤキの森公園の建設により、定住促進のための環境整備と地域の活性化につながる観光・レクリエーション施設の整備を進めました。

また、平成7年から平成11年までの後期対策では若者定住を目的としたふれあいの園整備事業によるスキー場の拡張や課題であった通年観光対策としてのレクリエーション施設の建設、前期対策から継続しての下水道整備、地域医療の中心である診療所の建設等、生活環境の整備とともに新たな観光開発による地域の経済的自立を目指し整備を進めてきました。

平成12年から平成16年までの過疎地域自立促進計画では、農地の集積化と生産の合理化、省力化を進めるとともに、特徴ある農業の展開を図るため、有機質資材供給センターの整備を進め、環境保全型農業「有機の里づくり」を進めてきました。また、有線放送の老朽化のため、光ファイバーを全村に敷設し、有線電話機能に加えてテレビ放送の再送信機能などを備え、インターネットをはじめとするIT活用による村づくりも進めてきました。

平成22年から平成27年までの過疎地域自立促進計画では、「農村文明の創生と持続可能な村づくりー村格・村力プロジェクト5000ー」を基本方針に掲げ、農山村が持つ魅力を都市部へ発信し都市部の理解を得ることにより、地域のブランド化、地域への誇りが醸成され、村民協働で「誇れるふるさと木島平」の創出と人口5,000人の維持による過疎からの脱却を目指しました。

平成28年から令和2年までの過疎地域自立促進計画では、平成27年から令和6年までの第6次総合振興計画において策定した「これからの農村を生きる～みんなで楽しみをつくりだす村～」を基本方針に、農村の魅力を最大限に活用しながら人口減少問題に対応するための施策を実施しました。

今までの経過を踏まえ、引き続き第6次総合振興計画で定める「これからの農村を生きる」に込められた「今後も住み続けたい村」、そしてサブタイトルである「みんなで楽しみをつくりだす村」を実現するため、村では過疎地域持続的発展の基本方針を次のとおりとします。

これからの農村を生きる —みんなで楽しみをつくりだす村—

本村には、豊かで美しい自然、地域の中で育まれてきた伝統文化、地域資源を活かした産業、安心安全な食、世代間で支えあう人々などたくさんの魅力があります。この魅力を大勢の皆さんと享受し次代へ引き継いでいくために、第6次総合振興計画では、「これからの農村を生きる～みんなで楽しみをつくりだす村～」を将来像と定めるとともに、第2期まち・ひと・しごと総合戦略では、令和22年の目標人口を3,600人に決めました。

これらの背景を踏まえ、今後、将来像と目標の実現にむけ、農村の魅力を最大限に活用しながら人口減少問題に対応するため、次の基本目標及び基本計画を定め、施策を実施します。

◆基本目標

未来と安心を そだてる	産業と仕事を つくる	自然と文化を まもる	人と地域を つなげる
----------------	---------------	---------------	---------------

◆基本計画

- 農と観光を基軸とした交流の村づくり、農村の環境を活かした村づくり
 - Ⅱ 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
 - Ⅲ 産業の振興、観光の開発
 - Ⅳ 地域における情報化
- 暮らしやすさが実感できる村づくり
 - Ⅴ 交通施設の整備、交通手段の確保
- 人と地球にやさしい村づくり
 - Ⅵ 生活環境の整備
 - Ⅶ 再生可能エネルギーの利用の推進
- 子育てと教育の村づくり、誰もが健康で仲良く暮らせる村づくり
 - Ⅷ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
 - Ⅷ 医療の確保
 - Ⅸ 教育の振興
- 活力いっぱいの集落・村づくり、若者のアイデアを生かした村づくり
 - Ⅹ 集落の整備
- 文化が薫るいきいきとした村づくり、ふれあいと交流ができる村づくり
 - Ⅺ 地域文化の振興

5 地域の持続的発展のための人口目標

基本方針に基づき、令和7年に達成すべき人口に関する目標を次のとおり定めます。

- ①目標人口：4, 157人
- ②社会動態数：累計±0人
- ③出生数：30人／年

6 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の取組については、毎年3月に実施している木島平村総合戦略推進委員会での評価及び、毎年8月に実施している事務事業評価において、評価、検証を行うこととします。

7 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年間とします。

8 公共施設等総合管理計画との整合

本村の公共施設等総合管理計画において「人口減少や少子高齢化が今後も進行することから、必要かつ重要な施設を適切な規模で維持管理を進める必要があります。

各施設の維持管理に当たっては、日常点検をしながら、利用者の安全確保のために必要な診断を実施し、今後耐震化、長寿命化、更新を進めてまいります。」と記載されています。

本計画では、必要かつ重要な施設を適切な規模で維持管理するため、施設の改修と長寿命化を実施することとします。

Ⅱ 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

【1 現状と問題点】

本村は移住対策として、団地等の宅地分譲や若者住宅、地域優良賃貸住宅等の村営住宅を建設し、住環境整備を中心に対策を講じてきました。一方、ソフト面では、空き家バンク制度を創設し、所有者と移住希望者のマッチングを行っていますが、登録物件は10件と少ないため、本格的な活用には至っておりません。

【2 対策】

項目	具体的な施策
①移住定住の推進	移住定住の相談、サポート体制の構築 北信地域定住自立圏内の市町村と連携した広域的な移住支援 田舎暮らし体験住宅など農村体験の充実 公営住宅建設の促進や民間による賃貸住宅建設の検討 居住環境の整備による定住促進
②空き家等の利活用	空き家バンク制度の有効活用

分野別目標

評価指標	基準数値 (H27～R1) または (H30)	目標数値 (R7)
事業に関連した移住者数	19 世帯/5 年計	30 世帯/5 年計
空き家バンク登録数	36 件/5 年計	50 件/5 年計
空き家バンク成約数	15 件/5 年計	20 件/5 年計

【3 事業計画（令和3年度～令和7年度）】

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	移住定住推進事業	木島平村	
		賃貸住宅建設補助事業	民間	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	移住 PR 事業 【事業内容、必要性、効果】 移住者増加のための各種セミナーへの参加や PR により、木島平村の魅力を発信し、関係人口を増やすことにより移住者の増加につなげます。	木島平村	

		住宅リフォーム補助事業 【事業内容、必要性、効果】 定住促進による村の活性化と、将来にわたって安心して暮らすために省エネ化を含めた居住環境の向上整備に対する支援を行っている団体へ運営費補助を行います。	〃	
		飯山駅駐車場利用補助 【事業内容、必要性、効果】 飯山駅の市営駐車場利用料を一部補助します。飯山駅の利用促進と共に、村民の通勤の利便性の向上になり、転出抑制につながります。	〃	

Ⅲ 産業の振興、観光の開発

【1 現状と問題点】

農業では、近年「木島平米」は高い評価を得ていますが、更なる認知度向上と共に、実際に販売に結びつけていく必要があります。米以外の農作物について、その価値や品質をPRしていく必要があります。しかし、生産現場では少子・高齢化に伴う労働力の低下により農業生産力が低下し、生産額は、減少傾向で推移すると共に、農業機械の大型化や農業従事者の減少などにより、条件不利農地を中心に耕作放棄地が増加しています。そのため、地域農業をリードする中心経営体の育成や新規就農者の確保、高付加価値農業の展開と共に、先端技術の活用による省力化・効率化を図りながら、適正な農地管理や整備を行っていく必要があります。また、本村は農業と観光による村づくりを行っていますが、自然、風景、農作物、人など、その潜在的な魅力は計り知れないものがあります。それらを有機的に結合し今後も新たな産業として確立する必要があります。

林業では、村の総面積のうち83%を森林が占め、そのうち31%が民有林です。国土の保全、森林の有する公益的機能の維持増進を図ると共に、森林の活用による産業の振興と住民福祉の向上を図るため、森林整備により優良材の活用を進めていくことが必要であり、子どもの頃から山と関わり、木育事業を進め、森林の多面的機能の学習に取り組むことが重要です。

観光では、木島平スキー場、馬曲温泉、木島平やまびこの丘公園、カヤの平をはじめとする本村の観光基盤の整備充実が必要である一方、老朽化が進む観光施設に対応するため、計画的な施設改修が必要となっています。また、春から秋にかけてのグリーンシーズンの誘客対策として、スポーツの拠点づくりを推進し、サッカーやアーチェリー選手の村への滞在拡大を推進するとともに、新たな観光資源の掘り起こしによる魅力の向上が必要です。また、平成30年11月に一般社団法人木島平村観光振興局が発足しました。村全体の観光消費額増と滞在型観光を推進するため、事業展開への積極的な支援が必要です。

商工業では、人口の減少と村外への消費流出が増加する中で、村内の商工業は非常に厳しい状況です。各種資金の利子補助や商工会活動支援を継続していますが、担い手は減少を続けており、村内消費の拡大と効果的な事業経営の安定が課題となっています。地域産業（農商工観）の事業強化と連携や創業意欲のある事業者を支援するとともに、地域資源や情報通信技術を活用した新たな産業の創出を支援し、安定した雇用確保を促進する必要があります。

【2 対策】

農畜産業	・高品質な農産物の生産によるブランド化と効果的なPR活動の推進 ・農業の担い手確保 ・農業用施設の改修と長寿命化 ・北信地域定住自立圏内の市町村と連携した湛水防除事業の実施 ・農の拠点施設（道の駅）の改修と長寿命化 ・遊休荒廃地・耕作放棄地の解消 ・有機の里づくりの推進 ・有害鳥獣対策 ・6次産業化の推進による新たなビジネスの創出
------	--

	・観光部門との連携 ・姉妹都市、友好都市等への農産物の積極的な展開 ・先端技術を活用したスマート農業の推進
林業	・森林整備の推進 ・森林教育の推進 ・森林環境譲与税の活用 ・森林経営管理制度の導入
商工 雇用	・商工会との連携強化と中小企業支援 ・地域産業（農商工観）のネットワーク化による事業強化と連携を支援し、安定した雇用確保を促進 ・地域資源や情報通信技術を活用した新たな産業の創出を支援 ・創業意欲ある人を支援
観光	・滞在型観光の推進 ・観光資源及び施設の充実 ・スポーツ環境及び施設の充実 ・観光施設の計画的な修繕と改修 ・農業農村体験等の充実 ・広域観光の推進 ・インバウンド事業の展開
情報通信	・情報通信技術を用いた新たな産業の創出 ・情報通信施設の安定した運用の確保

分野別目標

評価指標	基準数値 (H27～R1) または (H30)	目標数値 (R7)
特産品開発取組数	5 件/5 年計	5 件/5 年計
新規創業件数	2 件/5 年計	5 件/5 年計
新規就農者数	9 人/5 年計	10 人/5 年計
観光客入込数	21.4 万人	24 万人

【3 事業計画（令和3年度～令和7年度）】

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	遊休荒廃地対策事業農業振興公社運営事業補助金	木島平村	
		有害鳥獣駆除対策事業	〃	
		カヤの平牧場管理運営事業	〃	
		水路改修	〃	
		湛水防除事業	長野県	
		スマート農業推進事業	木島平村	
	(2) 林業	森林整備地域活動支援交付金	〃	
		森林環境譲与税活用事業	〃	
	(3) 経営近代化施設	有機センター改修事業	〃	
	(4) 地場産業の振興 加工施設 流通販売施設	特産品奨励補助事業	〃	
		直売所たる川運営事業	〃	
		グリーンセンター管理事業	〃	
		農の拠点施設（道の駅）改修事業	〃	
	(6) 起業の促進	創業支援助成事業	〃	
	(7) 商業	商工振興事業	〃	
	(8) 情報通信産業	情報通信事業	〃	
	(9) 観光又はレクリエーション	スポーツの拠点づくり推進事業	〃	
		やまびこの丘公園管理運営事業	〃	
		馬曲温泉公園管理運営事業	〃	
		内山和紙体験の家管理運営事業	〃	
		スキー場施設管理事業	〃	
		観光交流センター管理運営事業	〃	
		カヤの平高原施設管理運営事業	〃	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	有機センター管理運営事業 【事業内容、必要性、効果】 有機の里づくりの拠点となる有機センターの管理運営。有機減農薬栽培による「有機の里づくり」を進めるうえで堆肥製造をする本施設は欠かせないものであります。 有機減農薬栽培による安全で安心な産地づくりによる地域ブランドの確立を図り、基幹産業である農業の振興が図られます。	〃	

		就農支援・担い手育成事業 【事業内容、必要性、効果】 新規就農者への激励金制度。 基幹産業である農業振興を図るために、就農者育成を行い、農業のブランド化と荒廃農地の解消を図ります。	〃	
		特産品奨励補助事業 【事業内容、必要性、効果】 村内の住民・団体が、地域内の様々な資源を活用して6次産業化を図る中で、特産品を開発する経費を補助。 特産品を開発し、販路を広げることで農業のブランド化を図ります。	〃	
		木島平ブランド確立事業 【事業内容、必要性、効果】 木島平米及びその他の農産物のブランド化を行うための事業。 木島平産農産物のブランド化により、高付加価値化を図り、一層の販売促進を目指します。	〃	
		農の拠点施設（道の駅）推進事業 【事業内容、必要性、効果】 道の駅 FARMUS 木島平を運営し、観光情報の発信と地域産業の連携、6次産業化の推進を行い、多様な利用者の交流を通じて、農業農村の振興と地域活性化を図ります。	〃	
		姉妹都市・友好都市交流事業 【事業内容、必要性、効果】 姉妹都市調布市および友好都市と人・物・情報の交流を促進するための事業。 交流拠点を基礎として、農産物の積極的な展開と交流人口の増を図ります。	〃	
		誘客宣伝事業 【事業内容、必要性、効果】 誘客宣伝ルートを確保し、都市部との交流人口の拡大を図ります。各種イベントを開催することで村のPRと認知度アップにつながるため、今後の誘客につながります。	〃	
		スポーツの拠点づくり推進事業 【事業内容、必要性、効果】 ジュニアサッカー場の適切な管理運営を行うも	〃	

		ので、ジュニアサッカー及びアーチェリー等の競技においてグリーンシーズンの観光振興を図ります。 また、サッカー場クラブハウスにトレーニング施設を併設し運営することで、各種競技を通じ、木島平をスポーツ合宿の拠点とすることにより、交流と経済効果の拡大を図ります。		
		やまびこの丘公園管理委託 【事業内容、必要性、効果】 やまびこの丘公園の適切な管理運営を行うもので、グリーンシーズンの観光の拠点として欠かせない施設であります。 誘客による観光の振興を図ります。	〃	
		馬曲温泉公園管理運営事業 【事業内容、必要性、効果】 本村通年観光の中心となる施設であり、観光業の振興を図るうえで重要な施設です。 適正な維持管理を行うことにより、更なる魅力向上を図ります。	〃	

【4 産業振興促進事項】

i 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
村内全域	①製造業 ②情報サービス業等 ③農林水産物等販売業 ④旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

ii 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「Ⅲ産業の振興、観光の開発」「【2 対策】」「【3 事業計画】」のとおり。

なお、事業を推進するにあたり、周辺市町村との連携に努めるものとします。

【5 公共施設等総合管理計画等との整合】

公共施設等総合管理計画では、「(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」において次のとおり定めています。

エ) 産業・観光・レクリエーション施設

堆肥センターについては、老朽化が著しく維持管理を継続することは困難な状況であるため、廃止をしていく方針です。

産業系施設の維持管理については、老朽化等により多額の費用が必要なことから、地域産業への影響を考慮しながら検討していきます。

行政管理が必要な施設については、適切に維持管理を継続しますが、規模縮小を基本に見直してまいります。

本計画では、【2 対策】において各施設の修繕・改修や長寿命化を定めています。

IV 地域における情報化

【1 現状と問題点】

本村では、平成16年に光ファイバーを敷設してFTTH（光ケーブルを利用した通信）方式の情報通信施設を整備しました。その間、安定したサービスの提供のため、各機器の更新が必要となり、多額の費用が掛かってきました。また、落雷による施設の被害が増加し対応にも苦慮しています。単に現施設の更新を考えるだけではなく、費用面や多様なサービス提供のため、近隣のCATVとの設備の共同利用や運営の共同化の検討が必要となっています。

また、非常災害時の情報伝達として、防災行政無線他様々な通信手段の整備が必要です。

【2 対策】

情報化の推進	・インターネット環境の整備 ・新たな通信技術の導入の検討 ・防災担当との連動 ・情報発信の充実
--------	---

分野別目標

評価指標	基準数値 (H27～R1) または (H30)	目標数値 (R7)
ふう太ネット加入率	98%	100%

【3 事業計画（令和3年度～令和7年度）】

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	（1）電気通信施設等情報化のための施設	情報通信事業 編集機器更新事業	木島平村	

V 交通施設の整備、交通手段の確保

【1 現状と問題点】

本村の生活幹線道路（１・２級）については改良が概ね終了し、今後は、過去に整備した道路の計画的な補修や橋りょうの長寿命化などが必須となります。また、役場周辺整備事業による庁舎移転に伴い、周辺道路の整備が必要となります。

平成２７年の北陸新幹線飯山駅開業に併せ、２次交通の運行を開始しました。今後は更に利用率の向上に向けての施策展開が求められています。

冬期間の交通確保については、通勤通学に支障がないよう、村内各道路の除雪を行っています。

【2 対策】

道路整備	・ 橋梁、村道、農道、林道の計画的な補修と長寿命化 ・ 役場周辺整備事業に伴う周辺道路の整備 ・ 冬期間の交通と安全確保のため、きめ細やかな除雪体制の構築 ・ 除雪機械の定期的更新を行い、安全で円滑な冬期交通の確保 ・ 公共施設等総合管理計画による計画的な改修と長寿命化の促進 ・ きめ細かな道路維持管理による安全で円滑な交通の確保
交通政策	・ 利用しやすい交通体系の整備（デマンド交通や２次交通）

分野別目標

評価指標	基準数値 (H27～R1) または (H30)	目標数値 (R7)
デマンド交通利用者数	25 人/日平均	30 人/日平均

【3 事業計画（令和３年度～令和７年度）】

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道路	道路改良・オーバーレイ	木島平村	
		役場周辺整備事業（村道改修・新設）	〃	
		融雪施設維持改良事業	〃	
	橋りょう	橋りょう長寿命化事業	〃	
		(3) 林道	林道清水平線 維持改良事業	〃
	(6) 自動車等 自動車	２次交通車両購入事業	〃	
	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業	２次交通運営事業 【事業内容、必要性、効果】 新幹線飯山駅から村内を巡回する２次交通の運行。	〃	

		村民や観光客の交通手段の確保により、交通の利便性を向上させ、村内の交流人口の確保を図ります。		
		デマンド交通運営事業 【事業内容、必要性、効果】 電話予約により、自宅等から目的地（乗降ポイント）、目的地（乗降ポイント）から自宅等（ドアトウ ドア）まで移動する乗り合いバスの運行。 高齢者・障がい者などの交通弱者の移動手段の確保により、日常交通の確保を行います。	〃	
	(10)その他	除雪機械購入事業	〃	
		除雪センター管理事業	〃	

【４ 公共施設等総合管理計画との整合】

公共施設等総合管理計画では、「（４）インフラ施設の現状と基本的な考え方」において次のとおり定めています。

- １ 道路：既存道路は使用状況などを踏まえながら、計画的かつ予防保全的な維持管理を行い、利用者の安全確保に努めるとともに、将来に向けて長期的に利用できるよう管理していきます。
- ２ 林道：前記道路と同様に、使用状況を踏まえながら、計画的かつ予防保全的な維持管理を行い、利用者の安全確保に努めるとともに、将来に向けて長期的に利用できるよう管理していきます。
- ３ 橋梁：修繕工事を実施し費用縮減効果の期待できる橋梁を全て修繕し、１００年間予防保全型管理を続けていく費用が約５．１億円、修繕を行わず全て架け替える事後保全型管理を実施する費用は１１．３億円と試算され、予防保全型管理を行うことで６．２億円の縮減効果が見込まれます。」と記載されています。

本計画では【２ 対策】において、公共施設等総合管理計画による計画的な改修と長寿命化の促進を基本としながら、役場周辺整備事業により不足する道路需要の対応として周辺道路の整備を行うこととしています。

VI 生活環境の整備

【1 現状と問題点】

近年過疎化の進行に伴い、管理されていない空き家が目立ち、農村の原風景が損なわれています。これらを維持、又は復元するためには、空き家対策が必要です。

景観・環境の維持には、ごみ対策も重要です。身辺や地域の環境のみならず、地球規模の環境対策に寄与する循環型社会に対応したごみの減量化や資源リサイクルについては、村全体で一貫した取り組みを、村民一人ひとりが実践、継続することが求められます。

台風や地震による広域的な自然災害への対応には従来の組織体制だけでは限界があります。様々な災害に対応できるよう、消防団をはじめ、各地区や団体と連携することで、独居、高齢者世帯や要援護者の救出、さらには地域の防犯まで一朝有事の際の迅速な対応が出来る、村ぐるみの組織、連携の体制づくりが必要です。

【2 対策】

景観	・ 廃屋や空き家等の適正化 ・ 農村景観に配慮した住宅の建築推進
環境保全	・ 住環境の整備の推進 ・ ごみの減量化やリサイクルの推進 ・ 北信地域定住自立圏内の市町村と連携した広域的なごみ処理
防災・防犯	・ 多様な災害情報伝達手段の運用と整備の推進 ・ 北信地域定住自立圏内の市町村と連携した広域消防機能の強化 ・ 消防団機能の充実 ・ 消火栓等の計画的整備・更新 ・ 自治会や消防組織の未整備地区の解消 ・ 防犯体制の整備

分野別目標

評価指標	基準数値 (H27～R1) または (H30)	目標数値 (R7)
空き家バンク登録数（再掲）	36 件/5 年計	50 件/5 年計
空き家バンク成約数（再掲）	15 件/5 年計	20 件/5 年計

【3 事業計画（令和3年度～令和7年度）】

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(3) 廃棄物処理施設	岳北広域エコパーク寒川長寿命化事業	岳北広域行政組合	
	(5) 消防施設	消防小型ポンプ購入	木島平村	
		消防小型ポンプ積載車購入事業	〃	
		消火栓設置事業	〃	
		岳北広域高規格救急車整備事業	岳北広域行政組合	
		常備消防費	岳北広域行政組合	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	一般廃棄物収集処理事業 【事業内容、必要性、効果】 村内の一般廃棄物収集業務を実施することにより、生活環境の向上を図ります。	木島平村	
		住宅リフォーム補助事業 【事業内容、必要性、効果】 定住促進による村の活性化と、将来にわたって安心して暮らすために省エネ化を含めた居住環境の向上整備に対する支援を行っている団体へ運営費補助を行います。	〃	
		空き家活用等補助事業 【事業内容、必要性、効果】 空き家の流通化と保全管理を行うことで、生活環境の維持を図ります。	〃	
		常備消防費 【事業内容、必要性、効果】 広域消防機能の強化により、安心安全な村民生活の維持を図ります。	岳北広域行政組合	
	(8) その他	街路灯・防犯灯整備	木島平村	

【4 公共施設等総合管理計画との整合】

公共施設等総合管理計画では、「(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」において次のとおり定めています。

イ) 行政関係施設

消防施設については、地域防災力の維持の観点からも大変重要な施設であることから今後も消防団と連携し適切な維持管理を進めてまいります。

本計画では【2 対策】において、消防団機能の充実、消火栓等の計画的整備・更新をすることとしています。

VII 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

【1 現状と問題点】

村の高齢化率は、平成 27 年国勢調査では 35%を超え、今後も継続した高齢者社会に対応した地域づくりを進める必要があります。

地域のつながりや隣近所で「お互いさま」の心を育みつつ、生涯を通じて自分らしく、生きがいを持って暮らせる環境を作っていく必要があります。また、村民が健康に暮らせる村づくりのために、健康管理健診などの充実を図るとともに、医療費等の社会的負担の軽減を図り、活力ある村をつくる必要があります。

また、若者の村外流出、未婚者の増加と晩婚化によって少子化が著しく進行しています。少子化の進行は子供たちの自主性や社会性を育ちにくくするとともに、地域社会全体の活力低下の要因となることから、若い世代が安心して結婚し子育てできる環境づくりを進めることが重要です。

【2 対策】

高齢者福祉	・ 高齢者の生きがいづくりの推進 ・ 介護予防の推進 ・ 地域で安心して暮らせる環境づくりの整備 ・ 先端技術を活用した高齢者への生活支援
健康	・ 健康づくりの意識啓発と支援 ・ 生活習慣の改善 ・ 保健センターの計画的な改修と長寿命化
少子化	・ 子育て支援や相談体制の充実 ・ 婚活支援 ・ 安心して子育てできる環境づくり ・ 子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす魅力ある教育を進め、未来の村を支える人材の育成。 ・ 「家庭の日」の推進
児童福祉	・ 幼児保育の推進 ・ 保育施設の計画的な改修と長寿命化

分野別目標

評価指標	基準数値 (H27～R1) または (H30)	目標数値 (R7)
要介護認定率	16.2%	16.6%以下
特定健診受診率	52.6%	55%
子育て支援室利用者数	延 5,000 組/5 年計	延 4,600 組/5 年計

【3 事業計画（令和3年度～令和7年度）】

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	保育所管理運営事業	木島平村	
	(7) 市町村保健センター	保健センター管理費	〃	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	結婚祝い金事業 【事業内容、必要性、効果】 結婚する若者へお祝い金を交付し、結婚する若者への経済的支援を行うことで、若い世代が安心して生活できる環境を整えます。	〃	
		高齢者交通支援事業 【事業内容、必要性、効果】 高齢者等にデマンドバス利用補助を行います。高齢者等の交通を確保し経済的支援を行うことで、生活支援を行います。	〃	
		子育て支援室運営事業 【事業内容、必要性、効果】 子育て家庭に対する相談指導やニーズに応じた利用者支援を行います。また保護者を対象とした各種講座を開催し、リフレッシュや子育て情報の提供を行います。保護者同士や地域とのつながりづくりを支援し、安心して子育てできる環境づくりを進めます。	〃	
	(9) その他	AED 管理事業	〃	

【4 公共施設等総合管理計画との整合】

公共施設等総合管理計画では「(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」において次のとおり定めています。

ウ) 保健福祉施設

村民の健康増進と地域医療の中心となる施設は、人口減少にかかわらず大変重要かつ必要な施設です。今後も適切な維持管理を進めてまいります。

キ) 学校教育施設

本村では、すでに小学校及び保育園の統廃合が完了しており、関係施設については、今後も適切な維持管理を進める必要があります。

本計画において【2 対策】で保育施設の計画的な改修と長寿命化を実施することとしています。

VIII 医療の確保

【1 現状と問題点】

村民が地域で暮らす安心感を得られるよう、引き続き身近な村内で一次医療の確保を図るとともに、地域の中核的な医療機関や関係団体との連携により、救急医療・入院医療の確保を図っていく必要があります。

【2 対策】

地域医療	・地域医療の確保と病院診療所間連携の構築 ・北信地域定住自立圏内の市町村と連携した医療体制の支援 ・救急・休日夜間医療体制の確保
------	--

分野別目標

評価指標	基準数値 (H27～R1) または (H30)	目標数値 (R7)
村内医療機関数	3 施設	3 施設

【3 事業計画（令和3年度～令和7年度）】

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設	地域医療確保事業	木島平村	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	医師等定住促進事業 【事業概要・必要性・効果】 医師又は歯科医師の定住を促進するため、住宅取得費用を補助します。医師の定住によって、将来にわたって安定的な医療提供体制の確保につながります。	〃	
		地域中核医療機関支援事業 【事業概要・必要性・効果】 救急医療などの機能を担う公的病院である飯山赤十字病院と北信総合病院に対して、関係市町村が連携して財政支援を行うことで、安定的な医療提供体制の確保を図ります。		
		休日診療所運営事業 【事業概要・必要性・効果】 中高医師会が運営する休日診療所運営事業に対し、財政支援を行うことで休日における圏域の初期救急医療体制の確保を図ります。		

		病院群輪番制事業 【事業概要・必要性・効果】 北信総合病院と飯山赤十字病院が輪番制で休日、夜間等に行う重症救急患者の診療に対し、財政支援を行うことで、二次救急医療体制を確保します。	〃	
--	--	---	---	--

IX 教育の振興

【1 現況と問題点】

学校教育では、少子化の影響により、児童生徒数及び学級数が減少しています。（児童生徒数 平成22年度：414人、令和2年度：327人）児童生徒数の減少は、子どもたちの自主性や社会性を育ちにくくするとともに、地域社会全体の活力低下の要因にもつながるため、家庭と学校、地域が連携した一体的な教育環境、地域資源を生かした地域密着型教育をより一層推進する必要があります。地域の子どもたちが「ふるさと木島平」の自然や産業、歴史、伝統文化の学習を通じて、農村生活の価値を実感し、ふるさとに愛情と誇りの持てる教育活動の充実を図るため、村内の人材活用などの積極的な推進を図る必要があります。また、国が進める「GIGA スクール構想」に基づき、1人1台の端末が整備され、高速大容量の通信ネットワークを整備することで先端技術を用いた教育の実践が必要とされています。

生涯学習では、村民を取り巻く環境は、情報化が急激に進みインターネットやメールなどにより生活の中で対話がなくなっている状況があります。その中で、個人の持つ能力や趣味を生かし、生涯にわたってできることを見つけながら、全ての人々がいつまでも健康で仲良く暮らせる仲間づくりや体制づくりをすることが必須です。

活動の拠点となる生涯学習施設やスポーツ施設は老朽化が進んでおり、今後施設の長寿命化や耐震改修などの整備が必要とされています。

また、地区集会所においても老朽化が進んでいます。今後施設の長寿命化や耐震改修などの整備を進める必要があります。

【2 対策】

教育	・ 小学校の改修と長寿命化 ・ 中学校の改修と長寿命化 ・ 給食センターの改修と長寿命化 ・ 木島平型教育の充実 ・ コミュニティスクールの展開 ・ 教師主導型授業からの脱却による協同的な学びの展開 ・ 学習支援員の配置によるきめ細かな指導 ・ GIGA スクール構想の推進 ・ ふるさとに誇りと愛着を育むキャリア教育の推進 ・ 下高井農林高校との連携の推進 ・ 生涯学習施設の改修と長寿命化 ・ スポーツ施設の改修と長寿命化 ・ 地区集会所の建替補助、改修、耐震及び長寿命化
----	--

分野別目標

評価指標	基準数値 (H27～R1) または (H30)	目標数値 (R7)
コミュニティスクール研修会等開催数	13回/4年計	25回/5年計

	(H28～R1)	
スキルアップ教室参加者数	163 人/3 年計 (H29～R1)	400 人/5 年計

【 3 事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）】

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
		校舎		
	小学校改修事業	小学校改修事業	木島平村	
		中学校改修事業	〃	
		小学校学習環境整備事業	〃	
		中学校学習環境整備事業	〃	
	屋外運動場	小学校グラウンド改修事業	〃	
		中学校グラウンド改修事業	〃	
	スクールバス	スクールバス運営事業	〃	
	給食施設	給食センター管理運営事業	〃	
	(3) 集会・体育施設			
		集会施設		
	地区集会	地区集会所建替補助	地区	
		地区集会所改修補助	〃	
		地区集会所改修事業	木島平村	
		体育施設		
		体育館改修事業	〃	
		ケヤキの森公園テニスコート改修事業	〃	
	中央グラウンド施設改修事業	中央グラウンド施設改修事業	〃	
		屋内運動場改修事業	〃	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	コミュニティスクール運営事業 【事業内容・必要性・効果】 学校と保護者、地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる場を設けます。 一緒に協働しながら、子供たちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を行います。	〃	
		木島平型教育事業 【事業内容・必要性・効果】 地域の資源や人材を活用して質の高い教育を展開します。 子どもたちが「ふるさと木島平」の農村生活の価値を実感し、ふるさとへの愛情と誇りを醸成します。	〃	
		ルクセンブルク交流事業 【事業内容・必要性・効果】 木島平中学校の生徒と、姉妹校盟約をしているルクセンブルクのディーキルシュ中等学校の生徒が、互いにホームステイを行います。 国際交流と文化の振興、子どもたちの健全育成につながります。	〃	

		八丈島交流事業 【事業内容・必要性・効果】 木島平小学校 5 年生の交流事業として村が交流をしている東京都八丈島で宿泊体験学習を行います。 村にない海での体験や交流から子どもたちの可能性を引き出し、健全育成を図ります。	〃	
		GIGA スクール構想事業 【事業内容・必要性・効果】 小中学校における 1 人 1 台端末の整備とともに最先端の ICT 教育環境を整備することで、子どもたち 1 人ひとりに個別最適化された学びや創造性を育む学びに寄与します。	〃	
		下高井農林高校生との連携事業 【事業内容・必要性・効果】 下高井農林高校との連携を強化し、村の特色を活かした事業を展開することで、高校の魅力を向上させ、地域の高校として存続につなげていきます。	木島平村 下高井農林 高校	
	(5) その他	体育支援車両整備事業	〃	

【4 公共施設等総合管理計画との整合】

公共施設等総合管理計画では、「(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」において次のとおり定めています。

ア) 地域振興・集会施設

集会施設については、地域住民の要望を確認しながら、耐震化・長寿命化の実施と地域が主体となって進める更新を支援していく方針です。

コ) スポーツ体育施設

長寿命化が完了し、避難所に指定されている村体育館を除く各施設については、今後も現状の維持管理を継続してまいります。施設の大規模改修による長寿命化については、施設規模の縮小を検討するとともに、少子高齢化により、利用者数の減少も予想されることから、状況を見ながら判断してまいります。

キ) 学校教育施設

本村では、すでに小学校および保育園の統廃合が完了しており、関係施設については、今後も適切な維持管理を進める必要があります。

本計画において【2 対策】で各施設の改修、耐震及び長寿命化を実施することとしています。

X 集落の整備

【1 現状と問題点】

本村には、大小様々な集落があり、個性を持って地区づくりを進めています。しかし、少子高齢化や人口の減少によって、区の行事や生活基盤の維持が困難となってきています。

各集落の「地区づくり計画」では、各集落の発展方法を明確にしており、「地区づくり計画」に沿った、各集落の地域づくりを進めていく必要があります。

集落の現状と課題を明確にするため、集落支援員を委嘱し行政と集落が一体となって課題に取り組んでいく必要があります。

【2 対策】

集落対策	・地区づくり計画の推進 ・協働の村づくり支援金による支援 ・地域活性化に向けた支援 ・集落支援員の配置 ・地区集会所の建替補助、改修、耐震化及び長寿命化 ・若者のアイデアを活かした村づくりの推進
------	--

分野別目標

評価指標	基準数値 (H27～R1) または (H30)	目標数値 (R7)
地域づくり研修会開催数	10 回/5 年計	25 回/5 年計
地域づくり団体数	2 組織	3 組織

【3 事業計画（令和3年度～令和7年度）】

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	協働の村づくり推進事業 【事業の内容、必要性、効果】 村民の知恵と工夫による村づくりを支援するため、協働の村づくり支援金を交付します。 村民の創意工夫による自主的な活動によって元気で活力ある村づくりにつながります。	木島平村	
		地域活性化に向けた村民研修事業 【事業の内容、必要性、効果】 村民が行う、地域活性化に向けた国内外の先進地視察研修費用に対し補助金を交付することにより、自立的な地域活性化が図られます。	〃	

		官学連携事業 【事業の内容、必要性、効果】 大学、高校と地域が連携しながら若い力を活用して今後の村づくりへの新たな提案と地域の活性化を図ります。地域住民の改革と村づくりへの意欲の向上につながります。	〃	
	(3) その他	地区集会所改修事業	〃	
		地区集会所改修補助	地区	
		地区集会所建替補助	〃	

【４ 公共施設等総合管理計画との整合】

公共施設等総合管理計画では、「（３）公共施設等の管理に関する基本的な考え方」において次のとおり定めています。

ア）地域振興・集会施設

集会施設については、地域住民の要望を確認しながら、耐震化・長寿命化の実施と地域が主体となって進める更新を支援していく予定です。

本計画において【２ 対策】で各施設の改修、耐震及び長寿命化を実施することとしています。

XI 地域文化の振興

【1 現状と問題点】

現代社会は物質的な豊かさより精神的な豊かさを重視する人々が増えており、文化芸術やスポーツ、健康志向など、ゆとりを重視し生活の質を大切にする傾向が高まっています。公民館活動や生涯学習活動の充実を通じて、心の豊かさを実感できる環境と素地づくりが求められています。

本村の歴史は大変古く、弥生時代の根塚遺跡など全国的にも著名な遺跡が存在しています。また、村内各地で算額や古文書など多くの価値ある文化財が残っています。しかし、地区によっては、少子高齢化の影響により、文化財の保全管理や伝統文化の継承が困難となりつつあります。国際交流については、村では、ルクセンブルクとの交流を重ねており、ディーキルシュ中等学校と木島平中学校との姉妹校盟約により毎年交互にホームステイを実施するなど相互交流を行っています。国際交流を通して、国際感覚や外向的な人材育成を育む場として、今後も継続して相互の交流を続けることが重要です。

【2 対策】

地域文化	・ 公民館活動や生涯学習活動の充実 ・ 郷の家の振興と適正管理 ・ 中町展示館の適正管理 ・ 農村交流館の適正管理 ・ 若者センターの適正管理
伝統文化の 伝承	・ 文化財の保護と啓発 ・ ふるさと資料館の活用 ・ 各地区の伝統文化の伝承・郷土食、郷土料理の伝承
国際交流	・ 姉妹校盟約による相互交流の継続 ・ インバウンド事業の推進

分野別目標

評価指標	基準数値 (H27～R1) または (H30)	目標数値 (R7)
生涯学習講座等開催数	5,702 人/年	6,000 人/年

【3 事業計画（令和3年度～令和7年度）】

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設 地域文化振興施設	農村交流館管理運営事業	木島平村	
		若者センター管理運営事業	〃	
		中町展示館管理運営事業	〃	
	(3) その他	文化財保護啓発事業	〃	
		文化財移転整備事業	〃	

【4 公共施設等総合管理計画との整合】

公共施設等総合管理計画では、「(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」において次のとおり定めています。

ケ) 文化施設

農村交流館については、統廃合により空き施設となった旧小学校を改修した施設で、今後も維持管理を継続していきます。エレベーターが設置されておらず、すべての皆様の利用について満足な施設とはなっていませんが、大規模改修と合わせて必要な施設整備を検討していきます。

若者センターについては、村の図書施設をはじめ、各種集会や研修等で多くの利用があります。耐用年数も経過することから、今後計画的に長寿命化を検討実施していきます。

本計画において【2 対策】で各施設の適正管理を進めることとしています。

XII 再生可能エネルギーの利用の推進

【1 現況と課題】

雄大な自然を有し、環境資源にも恵まれた木島平村を次世代に引き継いでいくためには、地球温暖化を防ぎ、化石燃料に依存した生活様式を改め、再生可能エネルギーの利用促進を進めていく必要があります。

当村では、令和3年3月に「木島平村気候非常事態宣言」を表明しました。村民・事業者・行政が一丸となって地球温暖化対策に取り組む必要があります。

【2 対策】

再生可能エネルギー	・木質ペレットストーブの普及 ・小水力発電の推進 ・公共施設への再生可能エネルギーの活用 ・未利用再生可能エネルギーの活用
-----------	--

分野別目標

評価指標	基準数値 (H27～R1) または (H30)	目標数値 (R7)
再生可能エネルギーによる発電量	55 万 k w/年	70 万 k w/年

【3 事業計画（令和3年度～令和7年度）】

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 1 再生可能エネルギーの利用の促進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	馬曲川発電所設備更新工事	木島平村	
		公共施設再生可能エネルギー推進事業	〃	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	木質バイオマス循環利用普及促進事業 【事業の内容、必要性、効果】 木質ペレットストーブ又はペレットボイラーの家庭への導入を支援することで、化石燃料への依存を減らし再生可能エネルギーの活用増につながります。	〃	
		再生可能エネルギー活用支援 【事業の内容、必要性、効果】 民間事業者や個人を対象に、太陽光パネルの設置など、再生可能エネルギーを活用した設備の導入を支援することで、温室効果ガス排出量の削減につながります。	〃	

事業計画
(令和3年度～令和7年度)

過疎地域持続的発展特別事業分
(再掲)

事業計画（令和３年度～令和７年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策 区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	移住 PR 事業 【事業内容、必要性、効果】 移住者増加のための各種セミナー（相談会）への参加や PR により、木島平村の魅力を発信し、関係人口を増やすことにより移住者の増加につながります。	木島平村	セミナーをきっかけに移住者が増加することで、持続的発展につながります。
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	住宅リフォーム補助事業 【事業内容、必要性、効果】 定住促進による村の活性化と、将来にわたって安心して暮らすために省エネ化を含めた居住環境の向上整備に対する支援を行っている団体への運営費補助を行います。	木島平村	住環境が向上することで転出減が見込め地域の活力維持につながります。
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	飯山駅駐車場利用補助 【事業内容、必要性、効果】 飯山駅の市営駐車場利用料を一部補助します。飯山駅の利用促進と共に、村民の通勤の利便性の向上になり、転出抑制につながります。	木島平村	通勤支援を実施することで、転出抑制を図ることができます。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	有機センター管理運営事業 【事業内容、必要性、効果】 有機の里づくりの拠点となる有機センターの管理運営。有機減農薬栽培による「有機の里づくり」を進めるうえで堆肥製造をする本施設は欠かせないものであります。 有機減農薬栽培による安全で安心な産地づくりによる地域ブランドの確立を図り、基幹産業である農業の振興が図られます。	木島平村	安定した有機堆肥の供給により、農業の持続的発展につながります。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	就農支援・担い手育成事業 【事業内容、必要性、効果】 新規就農者への激励金制度。 基幹産業である農業振興を図るために、就農者育成を行い、農業のブランド化と荒廃農地の解消を図ります。	木島平村	新規就農者が定着することで、農業の持続的発展につながります。

2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	特産品奨励補助事業 【事業内容・必要性・効果】 村内の住民・団体が、地域内の様々な資源を活用して6次産業化を図る中で、特産品を開発する経費を補助。 特産品を開発し、販路を広げることで農業のブランド化を図ります。	木島平村	農業のブランド化が図られることで農業者所得の向上につながり、農業の持続的発展につながります。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	木島平ブランド確立事業 【事業内容、必要性、効果】 木島平米及びその他の農産物のブランド化を行うための事業。 木島平産農産物のブランド化により、付加価値を図り、一層の販売促進を目指します。	木島平村	農業のブランド化が図られることで農業者所得の向上につながり、農業の持続的発展につながります。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	農の拠点施設（道の駅）推進事業 【事業内容、必要性、効果】 道の駅 FARMUS 木島平を運営し、観光情報の発信と地域産業の連携、6次産業化の推進を行い、多様な利用者の交流を通じて、農業農村の振興と地域活性化を図ります。	木島平村	道の駅 FARMUS 木島平の運営を通して6次産業化が推進され、地域産業の持続的発展に繋がります。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	姉妹都市・友好都市交流事業 【事業内容、必要性、効果】 姉妹都市調布および友好都市と人・物・情報の交流を促進するための事業。 交流拠点を基礎として、農産物の積極的な展開と交流人口の増を図ります。	木島平村	交流人口が増加することで地域の持続的な活力創造につながります。

2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	誘客宣伝事業 【事業内容、必要性、効果】 誘客宣伝ルートを確保し、都市部との交流人口の拡大を図ります。各種イベントを開催することで村のPRと認知度アップにつながるため、今後の誘客につながります。	木島平村	交流人口が増加することで地域の持続的な活力創造につながります。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	スポーツの拠点づくり推進事業 【事業内容、必要性、効果】 ジュニアサッカー場の適切な管理運営を行うもので、ジュニアサッカー及びアーチェリー等の競技においてグリーンシーズンの観光振興を図ります。 また、サッカー場クラブハウスにトレーニング施設を併設し運営することで、各種競技を通じ、木島平をスポーツ合宿の拠点とすることにより、交流と経済効果の拡大を図ります。	木島平村	スポーツ施設の安定した運営により、スポーツ合宿等の受入を継続でき、持続的な観光振興につながります。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	やまびこの丘公園管理委託 【事業内容、必要性、効果】 やまびこの丘公園の適切な管理運営を行うもので、グリーンシーズンの観光の拠点として欠かせない施設であります。 誘客による観光の振興を図ります。	木島平村	観光施設の安定した運営により、持続的な観光振興につながります。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	馬曲温泉公園管理運営事業 【事業内容、必要性、効果】 本村通年観光の中心となる施設であり、観光業の振興を図るうえで重要な施設です。 適正な維持管理を行うことにより、更なる魅力向上を図ります。	木島平村	観光施設の安定した運営により、持続的な観光振興につながります。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	2次交通運営事業 【事業内容、必要性、効果】 新幹線飯山駅から村内を巡回する2次交通の運行。 村民や観光客の交通手段の確保により、交通の利便性を向上させ、村内の交流人口の確保を図ります。	木島平村	交流人口が増加することで地域の持続的な活力創造につながります。

4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	デマンド交通運営事業 【事業内容、必要性、効果】 電話予約により、自宅等から目的地（乗降ポイント）、目的地（乗降ポイント）から自宅等（ドアトゥー ドア）まで移動する乗り合いバスの運行。 高齢者・障がい者などの交通弱者の移動手段の確保により、日常交通の確保を行います。	木島平村	住民の日常的な移動手段を確保することで、将来にわたって安心して暮らすことができます。
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	一般廃棄物収集処理事業 【事業内容、必要性、効果】 村内の一般廃棄物収集業務を実施することにより、生活環境の向上を図ります。	木島平村	生活環境の向上により、将来にわたって安心して暮らすことができます。
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	住宅リフォーム補助事業 【事業内容、必要性、効果】 定住促進による村の活性化と、将来にわたって安心して暮らすために省エネ化を含めた居住環境の向上整備に対する支援を行っている団体へ運営費補助を行います。	木島平村	住環境が向上することで転出減が見込め、地域の活力維持につながります。
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	空き家活用等補助事業 【事業内容、必要性、効果】 空き家の流通化と保全管理を行うことで、生活環境の維持を図ります。	木島平村	生活環境を維持することで、将来にわたって安心して暮らすことができます。
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	常備消防費 【事業内容、必要性、効果】 広域消防機能の強化により、安心安全な村民生活の維持を図ります。	岳北広域行政組合	広域消防機能を強化することで、将来にわたって安心安全な村民生活を維持することができます。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	結婚祝い金事業 【事業内容、必要性、効果】 結婚する若者へお祝い金を交付し、結婚する若者への経済的支援を行うことで若い世代が安心して生活できる環境を整えます。	木島平村	結婚を機に村内への定住が見込め、地域の持続的な活力創造につながります。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	高齢者交通支援事業 【事業内容、必要性、効果】 高齢者等にデマンドバス利用補助を行います。高齢者等の交通の確保をすることで、生活支援を行います。	木島平村	住民の日常的な移動手段を確保することで、将来にわたって安心して暮らすことができます。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	子育て支援室運営事業 【事業内容、必要性、効果】 子育て家庭に対する相談指導やニーズに応じた利用者支援を行います。また保護者を対象とした各種講座を開催し、リフレッシュや子育て情報の提供を行います。保護者同士や地域とのつながりづくりを支援し、安心して子育てできる環境づくりを進めます。	木島平村	安心して子育てできる環境づくりをすることで、将来にわたって安心して暮らすことができます。
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	医師等定住促進事業 【事業概要・必要性・効果】 医師又は歯科医師の定住を促進するため、住宅取得費用を補助します。医師の定住によって、将来にわたって安定的な医療提供体制の確保につながります。	木島平村	地域医療を確保することで、将来にわたって安心して暮らすことができます。
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	地域中核医療機関支援事業 【事業概要・必要性・効果】 救急医療などの機能を担う公的病院である飯山赤十字病院と北信総合病院に対して、関係市町村が連携して財政支援を行うことで、安定的な医療体制の確保を図ります。	木島平村	地域医療を確保することで、将来にわたって安心して暮らすことができます。

7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	休日診療所運営事業 【事業概要・必要性・効果】 中高医師会が運営する休日診療所運営事業に対し、財政支援を行うことで休日における圏域の初期救急医療体制の確保を図ります。	木島平村	地域医療を確保することで、将来にわたって安心して暮らすことができます。
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	病院群輪番制事業 【事業概要・必要性・効果】 北信総合病院と飯山赤十字病院が輪番制で休日、夜間等に行う重症救急患者の診療に対し、財政支援を行うことで、二次救急医療体制を確保します。	木島平村	地域医療を確保することで、将来にわたって安心して暮らすことができます。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	コミュニティスクール運営事業 【事業内容・必要性・効果】 学校と保護者、地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる場を設けます。 一緒に協働しながら、子供たちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を行います。	木島平村	子どもたちの豊かな成長とともに地域の持続的な活性化につながります。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	木島平型教育事業 【事業内容・必要性・効果】 地域の資源や人材を活用して質の高い教育を展開します。 子どもたちが「ふるさと木島平」の農村生活の価値を実感し、ふるさとへの愛情と誇りを醸成します。	木島平村	子どもたちの豊かな成長とともに地域の持続的な活性化につながります。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	ルクセンブルク交流事業 【事業内容・必要性・効果】 木島平中学校の生徒と、姉妹校盟約をしているルクセンブルクのディーキルシュ中等学校の生徒が、互いにホームステイを行います。 国際交流と文化の振興、子どもたちの健全育成につながります。	木島平村	継続的な交流事業の一環として取り組んでおり、子どもたちの継続的な成長につながります。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	八丈島交流事業 【事業内容・必要性・効果】 木島平小学校5年生の交流事業として村が交流	木島平村	継続的な交流事業の一環として取

		をしている東京都八丈島で宿泊体験学習を行います。 村にない海での体験や交流から子どもたちの可能性を引き出し、健全育成を図ります。		り組んでおり、子どもたちの継続的な成長につながります。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	GIGA スクール構想事業 【事業内容・必要性・効果】 小中学校における1人1台端末の整備とともに最先端のICT教育環境を整備することで、子どもたち1人ひとりに個別最適化された学びや創造性を育む学びに寄与します。	木島平村	子どもたちの継続的な成長につながります。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	下高井農林高校生との連携事業 【事業内容・必要性・効果】 下高井農林高校との連携を強化し、村の特色を活かした事業を展開することで、高校の魅力を向上させ、地域の高校として存続につなげていきます。	木島平村 下高井農林高校	地域の高校として存続することで、進学先が確保されます。
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	協働の村づくり推進事業 【事業の内容、必要性、効果】 村民の知恵と工夫による村づくりを支援するため、協働の村づくり支援金を交付します。 村民の創意工夫による自主的な活動によって元気で活力ある村づくりにつながります。	木島平村	村民の自主的な活動を支援することで、発展的かつ継続的な村づくりに繋がります。
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	地域活性化に向けた村民研修事業 【事業の内容、必要性、効果】 村民が行う、地域活性化に向けた国内外の先進地視察研修費用に対し補助金を交付することにより、自立的な地域活性化が図られます。	木島平村	村民の自主的な活動を支援することで、発展的かつ継続的な村づくりに繋がります。
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	官学連携事業 【事業の内容、必要性、効果】 大学、高校と地域が連携しながら若い力を活用して今後の村づくりへの新たな提案と地域の活性化を図ります。地域住民の意識改革と村づくりへの意欲の向上につながります。	木島平村	新たな提案により、村づくりへの持続的な活力が創造されます。

1 1 再生可能エネルギーの利用の促進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	木質バイオマス循環利用普及促進事業 【事業の内容、必要性、効果】 木質ペレットストーブ又はペレットボイラーの家庭への導入を支援することで、化石燃料への依存を減らし再生可能エネルギーの活用増につながります。	木島平村	再生可能エネルギーの活用により、持続可能な社会づくりに寄与します。
1 1 再生可能エネルギーの利用の促進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	再生可能エネルギー活用支援 【事業の内容、必要性、効果】 民間事業者や個人を対象に、太陽光パネルの設置など、再生可能エネルギーを活用した設備の導入を支援することで、温室効果ガス排出量の削減につながります。	木島平村	再生可能エネルギーの活用により、持続可能な社会づくりに寄与します。